

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年 8月18日

**【発行者名】** ブラックロック・ジャパン株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有田 浩之

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

**【事務連絡者氏名】** 坂井 瑛美

**【電話番号】** 03-6703-7940

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ブラックロックおまかせバランス投信

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】** 2兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月2日付をもって提出した有価証券届出書について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始いたしますので、下記の通り訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (7)【申込期間】

<訂正前>

2023年5月3日から2023年11月2日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2023年5月3日から2023年11月2日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

繰上償還が決定した場合、申込期間を2023年9月20日までとし、2023年10月31日をもって信託を終了する予定です。詳しくは「(12)その他」をご覧ください。

### (12)【その他】

<訂正前>

～（省略）

<訂正後>

～（省略）

#### 繰上償還について

当ファンドについては、受益権の総口数が当該投資信託約款に定められた口数を下回っており、現在の純資産総額では適切な運用を維持することが困難な状況となっているため、投資信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、2023年10月31日をもって信託を終了することを予定として、法令で定められた手続きを行っております。

つきましては、当ファンドは2023年8月22日時点の受益者の皆様（2023年8月18日までにご購入のお申込みをなされた方を含みます。）を対象に信託終了（繰上償還）に係る書面決議を行い、2023年9月19日にその可否を決定いたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

可決された場合は、予定通り2023年10月31日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）するため、最終換金申込日は2023年10月23日、最終購入申込日は2023年9月20日となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

なお、本決議が否決された場合は、当ファンドの信託終了（繰上償還）は行いません。

書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、決議の日の翌日（2023年9月20日）以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス：[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

## 第二部【ファンド情報】

### 第2【管理及び運営】

#### 1【申込（販売）手続等】

##### (2) 申込期間

###### <訂正前>

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

###### <訂正後>

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2023年9月20日までとし、2023年10月31日をもって信託を終了する予定です。

#### 3【資産管理等の概要】

##### (3)【信託期間】

###### <訂正前>

この信託の期間は、2019年11月5日から2029年8月2日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

###### <訂正後>

この信託の期間は、2019年11月5日から2029年8月2日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、この信託の期間は2019年11月5日から2023年10月31日までとなります。